

双眼ルーペ EyeMag PRO

【禁忌・禁止】

- 本機器は防水加工されていないため、湿気のあるところでの保管および使用はしないこと。いかなる状態でも、水がかからないようにすること。
- 本機器で直接太陽を見たり、レーザー装置などの高輝度の照明装置を見ないこと。眼に重篤な重傷を負う可能性がある。
- 本機器の各部接続部や光学系、眼鏡フレームなどに異常が認められる場合には、本機器の使用を中止し、修理が完了するまで本機器の使用はしないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 構成

本機器の形状は以下のとおり。

- ルーペ本体
- 対物保護レンズ



● 付属品：

タイプ	名称
S タイプ	ヘッドバンド
	固定ユニット
	滅菌コンタクトガード
	交換パッド
	クリーニングクロス
	専用レンチ
F タイプ	照明ヘッド本体 (汎用光源併用時)
	専用フレーム
	固定ユニット
	スポーツバンド
	滅菌コンタクトガード
	クリーニングクロス
	専用レンチ

構成についての詳細は取扱説明書の【構成】章を参照のこと。

2. 機能**

ルーペ本体の観察倍率と作業距離から、以下の 10 種類がある。

観察倍率	4x	4x	4.3x	4.5x	5x
	3.2x	3.3x	3.5x	3.6x	4x
使用者眼からの作業距離 (mm)	500	450	400	350	300
対物レンズからの作業距離 (mm)	425	375	325	275	220
	430	380	330	280	230
視野径 (mm)	93	81	68	56	44
	115	100	86	71	56

3. 寸法及び質量

寸法 (W x H x D) : 90mm x 25mm x 57mm (～63mm)

質量 : 90g (付属品を含まず)

4. 原理

拡大鏡は対物レンズで遠方の物体の像をその焦点面に作り、像を正立させたり光路を曲げたりするプリズムレンズ等を用い、接眼レンズで拡大して見るものである。

接眼レンズの前側焦点を対物レンズの後側焦点面と一致させれば全系の像は無限遠にできる。従って全体の系としては焦点、主点の位置が無限遠になる。対物レンズの焦点距離を接眼レンズの焦点距離で除算すれば倍率が与えられる。その倍率は物体を直接に見た時の視角と接眼レンズを通して見たときの視角の比で遠方の物体を逆数だけ近距離にひきよせて見える。

【使用目的又は効果】

使用目的

外科処置時に術者が装着する眼鏡に取り付けるレンズから成るシステムをいう。小型望遠鏡として機能し、作業野の拡大像が得られる。観察野に直接光を供給する外部光源と接続することもできる。

【使用方法等】

1. 本機器の各部に緩みがないことを確認する。
2. 瞳孔間距離の調整を行う。

詳細は本機器に添付している取扱説明書を参照のこと。

【使用上の注意】

その他の注意

- 本機器の使用前には、各部に緩みがないことを確認すること。
- 本機器を高い場所から落下させたり、ぶつけたりしないこと。
- 使用時には取扱説明書ならびに添付文書がすぐ参照できるところにあること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 貯蔵・保管方法

- 本装置を保管する前に、下記の条件を満たす事を確認すること。本機器を使用しないときは、いつでも専用ケースに入れて保管すること。
- 高温 (60° 以上)、多湿になるところで保管しないこと。
- 容易に落下するような場所で保管しないこと。
- その他、製造販売業者からの指示があればそれに従うこと。

2. 耐用期間

定期的に業者による点検を行った場合：5 年 (自己認証)

【保守用等の部品は製造中止後 8 年間保持】

【保守・点検に係る事項】

点検の項目は以下のとおり。使用を妨げないように十分に余裕を持って行うこと。点検中に異常を感じた場合は、取扱説明書の【トラブルシューティング】章を参照して確認すること。それでも解決しない場合は、当社テクニカルサービスに連絡すること。

**また、本装置を安全に使用するために、当社による 12 ヶ月毎の点検を推奨する。

1. 使用者による保守点検事項

本機器を安全に使用するために、使用前には毎回以下の項目を確認すること。

- 各部に緩みがないこと。
- 光学系に曇りや汚れがないこと。
- 損傷している箇所がないこと。
- 各部が正しく機能すること。
- 損傷している箇所がないこと。
- 各部が正しく機能すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

2. 業者による保守点検事項

**12 ヶ月以内に各部清掃、機能点検、安全点検を行う。

3. 外観の手入れ

強力な洗浄剤は使用せずに、湿らせた布で清掃すること。付着物は、エチルアルコール 50%と蒸留水 50%の混合液に少量の食器用洗剤を含ませたもので除去すること。

4. 光学系の清掃

絶対に薬品等の使用は避け、付属のクリーニングクロスを使用すること。

詳細は取扱説明書の【保守・点検について】章を参照のこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：カールツァイスメディテック株式会社

〒160-0003 東京都新宿区本塩町 22 番地

電話 03-3355-0331

輸入先国：ドイツ

製造業者：Carl Zeiss Meditec AG